

第3次生駒市環境基本計画の改定支援業務仕様書

1 業務名

第3次生駒市環境基本計画改定支援業務

2 目的

生駒市では脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然共生社会の構築などの社会的な要請に対応するため、平成31年3月に『第3次生駒市環境基本計画』を策定し、「豊かな自然と市民力を活かし、持続可能な未来を築くまち いこま」を実現するため、環境・経済・社会を総合的に捉え、多様な主体とともに、豊かな自然に恵まれた本市の特長を活かした持続可能なまちづくりを進めている。

本計画において、社会情勢の変化に応じて5年後を目途に計画を見直し、更新することを定めているため、国や社会の動向の変化に応じた修正を加えるとともに、令和5年4月に本市が脱炭素先行地域に選定されたこと等を踏まえた改定を行うものである。

3 履行場所

生駒市

4 履行期間

令和6年8月から令和7年3月

5 業務内容

(1) 計画案の作成

下記を踏まえ、①～⑥の内容を盛り込んだ計画本編及び概要版の素案を作成すること。素案の作成にあたっては、「第3次生駒市環境モデル都市アクションプラン（令和6年4月策定）」、「生駒市地球温暖化対策実行計画（令和6年3月策定）」、「生駒市SDGs未来都市計画（2022年～2024年）」及び「脱炭素先行地域 計画提案書」等、関連する計画等を準拠し、素案との整合性を図ること。

計画の策定にあたっては、市民が親しみやすいような表現及びデザインを行うこと。

① 国や社会動向の整理

将来像や目標、リーディングプロジェクトの見直しに反映するため、現在の国や社会動向と今後の見通しを整理する。

② 成果・課題の整理

これまでの本市の取組実績や市民実感度調査結果、市民等の意見等を踏まえ、平成31年度から令和5年度までの取組の成果と課題を整理し、総括を行う。

③ 将来像と4つの目標の見直し（計画P39～41）

①及び②を踏まえ、必要に応じて将来像及び4つの目標の見直しを行う。

④ 代表指標・モニター指標と目標値の見直し（計画P42～43）

令和5年度時点の実績を整理し、令和10年度時点の目標を設定する。また、①及び②を踏まえ、必要に応じて指標の見直しを行う。

⑤ 具体的な取組の見直し（計画P48～60）

市が提供する資料に基づき、具体的な取組を整理する。

⑥ リーディングプロジェクトの見直し（計画P63～71）

①～④を踏まえ、リーディングプロジェクトの見直しを行う。見直しにあたっては、市民・事業者との協働の取組を促進させること、生駒市の環境・社会・経済面の課題解決につながるということ視点を重視するものとする。

(2) 生駒市環境審議会の運営支援

生駒市環境審議会で使用する資料の作成を行うこと。また、審議会に出席し、情報収集・情報提供及び議事録の作成を行うとともに、審議会での意見を踏まえ、必要に応じて計画素案の修正・追加等を行うこと。なお、資料等の作成については、SDGs 推進課と協議の上、行うものとする。

(3) パブリックコメント実施支援

市民等の意見を幅広く反映するため、パブリックコメントを予定している。パブリックコメントに係る資料の作成及び寄せられた市民等からの意見の整理及び集約を行うこと。

(4) 打合せ協議・資料作成

業務遂行にあたり、必要に応じて打合せを行う。

6 策定までのスケジュール

令和 6 年 7 月下旬	契約締結
8 月下旬	環境審議会（平成 31 年度～令和 5 年度の取組の成果と課題の総括、骨子案について）
11 月中旬	環境審議会（パブリックコメント案について）
12 月下旬～令和 7 年 1 月中旬	パブリックコメント
令和 7 年 2 月上旬	環境審議会（計画案について）
2 月下旬	計画策定

7 成果品

- (1) 第 3 次生駒市環境基本計画（令和 6 年改定版） 電子データ一式
- (2) その他の必要となる資料 電子データ一式

8 その他

- (1) 受託者は、本仕様書及び本委託契約に基づき、生駒市と綿密に連絡を取り、その指示等に従い誠実に業務を遂行しなければならない。
- (2) 本委託契約等に関する協議や各種打合せに要する経費は、受託者の負担とする。
- (3) 受託者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (4) この業務に関して収集された情報、著作権及び著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (5) 受託者は、この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の規定に掲げる事項を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の内容等に疑義が生じた場合には、生駒市及び受託者協議の上、取り決めるものとする。